

東京三弁護士会 成年後見制度20周年記念シンポジウム

～より良い後見制度を目指して～

成年後見制度の運用開始から20年余りがたつ現在、民法改正を含む制度見直しの検討が進められています。

東京三弁護士会では、現在の議論状況を整理するとともに、迷い悩みながら後見業務を担っている当会会員を含む弁護士全体の参考となるような内容を目指し、日本弁護士連合会共催「東京三弁護士会成年後見制度20周年記念シンポジウム～より良い後見制度を目指して～」を企画し、本年3月に撮影した動画をYouTube配信しています。

新潟大学の上山泰教授による基調講演（約60分間）では、2022年策定の第二期成年後見制度利用促進基本計画が示す制度改正の方向性を整理していただきました。上山教授は、公益社団法人商事法務研究会が主催する成年後見制度の在り方に関する研究会のメンバーとして、民法改正に向けた論点の洗い出しと検討をされており、わかりやすく解説されています。

「これからの成年後見制度と弁護士が果たすべき役割」をテーマとしたパネルディスカッション（約100分間）では、上山教授による指摘や解説、弁護士が関与する困難事案を多く見てきた東京都の小澤耕平氏や社会福祉士の星野美子氏から弁護士に向けたご意見など、率直なお考えをわかりやすくお話をいただきました。

本シンポジウムは、当会会員からも協力を得たアンケートの回答に表れた弁護士後見人の悩みや工夫などを踏まえた企画ですので、自治体などの関係機関での助言にも多く関わる弁護士がコーディネーター（八杖友一当会会員）やパネリスト（長尾愛女当会会員）として加わり、「弁護士後見人は必要なのか」「弁護士後見人と意思決定支援」「弁護士後見人の柔軟な交代と見直し」「弁護士後見人の減少と対策」など、具体的



な実情に踏み込んだ議論をしています。

本シンポジウムの動画は、論文等を読むよりも格段に分かりやすく、弁護士に向けた内容として作成されています。

成年後見制度に弁護士がどのように関わっていくべきなのか、

様々な考え方がありますが、本シンポジウムの動画視聴をした後は、やはり弁護士が「頼りにされている」存在だと実感し、今後の実務にいかすヒントなどを見つけることができると思われま

す。総合的な権利擁護支援策の充実にに向けた議論では、適切な時期に必要な範囲・期間で利用する制度の導入、後見の開始要件・終了事由の見直し、成年保護特別代理人制度の創設などの論点が出ています。後見人として活動している会員に限らず、多くの会員に本シンポジウムの動画をご覧いただき、今後の業務の参考としていただければ幸いです。

申込み不要なYouTube配信の形式をとっていますので、いつでも自由に聞きたい部分だけ視聴することが可能であり、倍速再生やスロー再生など、再生速度も自由に設定できます。全文の字幕を表示していますので音声なしで見ていただくことも、また資料だけダウンロードすることも可能です。

配信期間は本年12月末までの予定です。お見逃しのないよう、この機会に是非ご覧ください。以下のURLか二次元コードからアクセスしてご視聴いただけます。

URL

<https://www.youtube.com/watch?v=KMj-cQH0ws8>

二次元コード

